

平成28年度予算見積調書

課室名：森づくり課

担当名：治山・森林管理道担当

内線：4316

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B99	山地災害危険地区調査事業			一般会計	農林水産業費	林業費	治山費	山地災害危険地区調査事業	
事業期間	平成28年度～平成30年度	根拠法令	山地災害危険地区調査要領第2条			戦略項目			
	分野施策					010503 治水・治山対策の推進			
1 事業の概要 山地に起因する山腹崩壊・地すべり・崩壊土砂の流出などの災害から県民の生命・財産を守るため、集中豪雨や大規模崩壊などの近年の災害要因の変化に即して山地災害危険地区の再調査を行う。			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 山地災害危険地区調査 調査箇所数 907箇所(山腹崩壊危険地区) 32,144千円 (2) 事業計画 平成28年度 山地災害危険地区の調査(山腹崩壊危険地区 907箇所) 平成29年度 山地災害危険地区の調査(崩壊土砂流出危険地区 801箇所) (地すべり危険地区 149箇所) 平成30年度 調査結果の取りまとめ(地図化・電子化)と住民への周知 (3) 事業効果 山地災害の危険が高い箇所を適切に把握し効率的な山地災害対策事業ができる。 住民の山地災害への防災意識を啓発し日頃の備えや避難計画に資する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市町村等と連携して山地災害危険地区の周知を行う。 (5) その他 山地災害危険地区とは 昭和57年度に全国で多発した土石流災害をきっかけに、降雨等により 山腹の崩壊 崩壊した土砂の流出 地すべり が発生して公共施設や 人家に被害を及ぼす恐れがある箇所を調査把握したもの。 地形、地質、気象条件等の崩壊の危険度と、崩壊した際の被害の大きさによって 危険度を判定し、治山事業による防災工事の効率的な推進や住民の危機意識の向上を図る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額									
決定額	32,144							32,144	32,144
前年額									